

## 職員 26 名が、『スチューデントコンサルタント』に認定されています

学生支援相談を担当する実力があることを認定する「スチューデントコンサルタント」

本学では、職員 26 名が、内閣府認証「特定非営利活動法人 学生文化創造」からスチューデントコンサルタントの認定を受けています。(2022 .05 .10 更新)

### ◎スチューデントコンサルタントとは？

内閣府認証「特定非営利活動法人 学生文化創造」が、学生支援相談を担当する実力があると認定した資格です。資格を得るためには、スチューデントコンサルタント認定試験を受験し、実務を担当するために必要とする資質、能力、適性などを総合的に判断し、一定の水準以上であると認定される必要があります。

また、資格取得後は、定期的に行われるスキルアップのための研修講座に参加し、全国のスチューデントコンサルタント有資格者と情報交換を行うことにより、よりよい学生支援が行えることが求められます。

